



OSS 会員研修（ 税制改正 ） 配信ご案内

新規配信案内

JPBM 会員研修（ 税制改正 ）

テーマ 「速報！平成29年度与党税制改正大綱の全体概要とポイント」

講師：JPBM 会員 税理士 村田顕吉朗氏

【掲載期間】

・平成 29 年 1 月 16 日～
平成 29 年 6 月 30 日

【収録時間】

約 60 分
(4 コマ)

【研修の狙いと概要】

来年度の税制の基本方針となる平成 29 年度税制改正大綱が発表されました。来年度は女性が働きやすい社会を後押しする企業型保育所の税軽減や配偶者控除の見直し、未上場株の相続税評価の見直し、利益連動報酬の拡充、賃上げ企業への減税拡大、研究開発減税の拡充、N I S A 関連の新制度、酒税見直しや富裕層の国際的課税逃れ、タワーマンション節税への対応など、個人、法人とも顧客支援に大きな影響を及ぼします。今回の OSS 会員研修では税制改正大綱の全体概要とポイントをいち早く整理し、解説します。是非ご活用ください。

【主な項目】

税制改正の全体像

1. 個人所得課税

・配偶者控除の見直し、配偶者特別控除の見直し ・住宅ローン控除の拡充

2. 法人課税

・中小企業経営強化税制の創設 ・研究開発税制の拡大 ・所得拡大促進税制の拡充 ・利益連動給与の拡大
・組織再編税制（スピノフ）の見直し

3. 資産課税

・自社株の納税猶予の要件緩和 ・相続税、贈与税の納税義務見直し ・高層マンションへの固定資産税、不動産所得課税の見直し ・取引相場のない株式の見直し ・医療法人税制の見直し

4. 災害関係、その他

・外国子会社合算税制の見直し ・酒税の大幅見直し ・保育施設に関する固定資産税、償却資産税、事業所税の軽減措置

今後の掲載予定

テーマ 「不動産市況の現状と2017年の動向予測」 *2月中旬配信予定

講師：不動産市況アナリスト 西澤正博氏